

広報いせさき
ISES



No.476
KI



熱中症予防 水分補給は早めに小まめに…P6



さまざまな媒体で情報を発信中

市HP



いせさき
情報メール



LINE



X



Facebook



YouTube



群馬テレビ
データ放送



いせさきFM
(76.9MHz)



町内会の活動紹介

町内会では、住みよいまちづくりを進めるため、ごみステーションの管理、河川や道路、公園の美化清掃、交通安全や防犯活動、地震や水害などの災害のための自主防災活動、地域での福祉活動など生活に密着したさまざまな活動を行っています。

地域の活性化を担う重要な団体のため、運営について理解と協力をお願いします。

☎ 行政課 (☎27-2702)



▲市HP

町内会(行政区)とは?

町内会とは、その地域に住む人たちが心の通う住みよいまちづくりを目指して、地域のさまざまな活動に取り組むとともに、住民の連帯意識の向上に努める、自主的に組織された地域の団体です。
こうした町内会を本市では「行政区」に定め、市から広報紙の配布や各種調査事務などの委託事務をお願いしています。

自主防災・互助活動

地震・火事・水害などの災害時への備えや、住民同士の連携強化などに取り組んでいます。

交通安全・防犯活動

交通事故の防止や安全施設の確保、安心安全パトロールの実施など、安心して住める地域づくりに取り組んでいます。

各種募金への協力

赤い羽根共同募金や日赤募金などの取りまとめなどを行っています。



主な活動

ごみステーションの管理・環境美化

ごみステーションの管理のほか、河川や道路、公園など地域の美化活動を推進しています。

地区行事への参加

地区で行われる祭りやスポーツ大会などへ町内を挙げて参加しています。

福祉活動

1人暮らしの高齢者とのコミュニケーションを図るほか、敬老会の開催など、福祉の向上に努めています。

子ども会・老人クラブなどの育成

レクリエーションを通して、子どもたちの健全な育成や老人クラブの振興などを図り、地域内団体の育成に努めています。

令和7年度 区長・環境指導員・防犯委員

市HPで令和7年度の区長・環境指導員・防犯委員を紹介しています。



▲区長



▲環境指導員



▲防犯委員

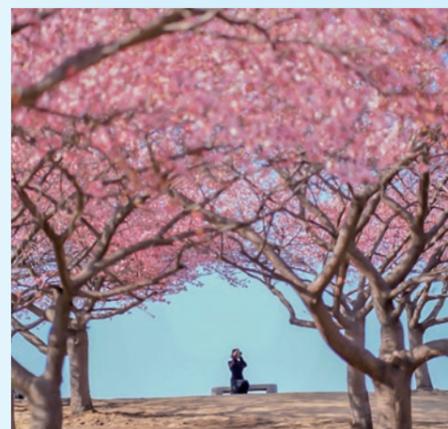
☎

- 区長＝行政課(☎27-2702)
- 環境指導員＝資源循環課(☎27-2732)
- 防犯委員＝安心安全課(☎27-2706)

今月の表紙

熱中症を予防しましょう。熱中症は、暑くなり始める前の5月や梅雨入り前から発症することがあるため注意が必要です。熱中症にならないためには、日頃から生活習慣を整えることが大切です。各自が正しい知識と対処法を身に付けましょう。熱中症予防について詳しくは6ページをご覧ください。

市広報課公式インスタグラム 今月の「いち推し伊勢崎」



撮影者：yuki_desu_lalalaさん
撮影場所：伊勢崎市みらい公園

市広報課公式インスタグラムで「#いち推し伊勢崎」を付けて投稿された皆さんの写真を紹介しています。



市役所・各支所などの連絡先

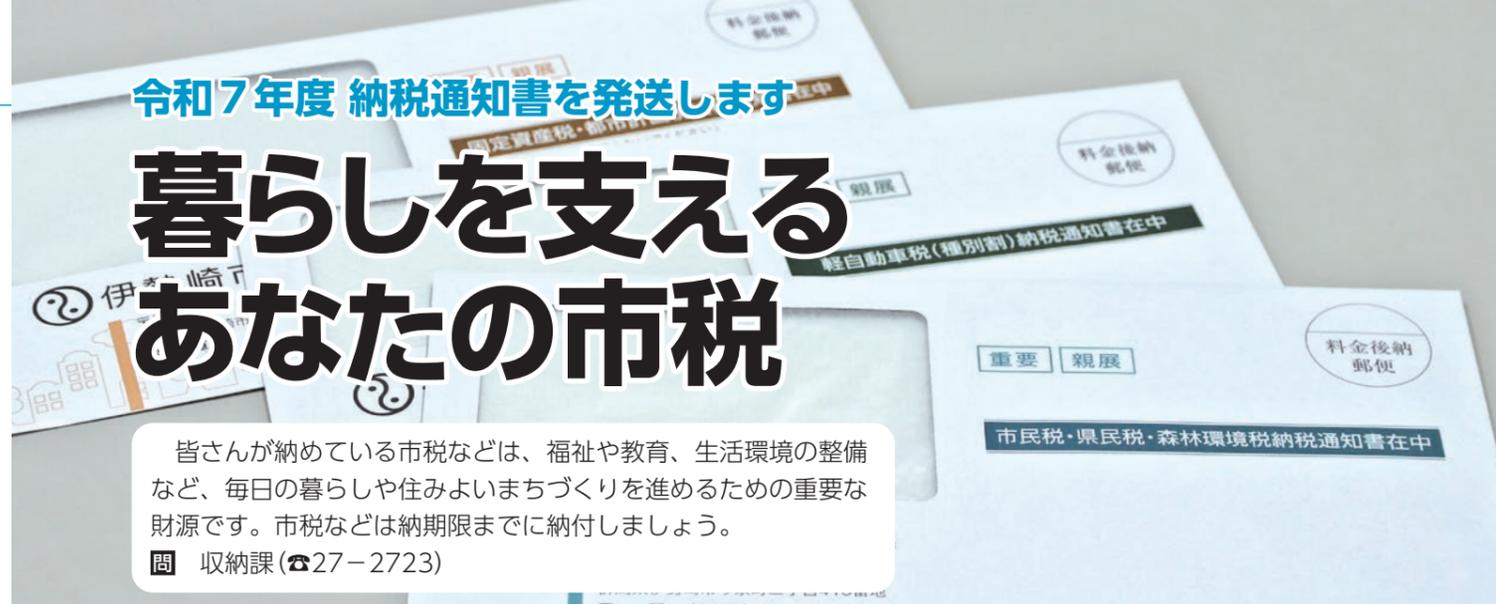
- 伊勢崎市役所・・・☎0270-24-5111
 - 赤堀支所…………☎0270-62-1151
 - あずま支所……☎0270-62-1311
 - 境支所…………☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間)
☎050-5536-6965
 - 救急病院等案内(24時間)
☎0270-23-1299

広報いせさきの見かた

時	日時	¥	費用
場	場所	持	持ち物
対	対象	申	申し込み
定	定員	問	問い合わせ
内	内容	HP	ホームページ

contents

P3	町内会の活動紹介
P4-5	暮らしを支えるあなたの市税
P6	熱中症予防
P7-14	災害時における避難所等の安全確保等に関する協定を締結 戸籍に氏名の振り仮名が記載されます 各種委員を紹介します 不動産公売を実施します 軽自動車税(種別割)の減免 市営住宅の入居者を募集します 伊勢崎市中心小企業・小規模企業振興基本条例を制定 小規模事業者サポート補助金 住宅リフォーム工事の費用を助成 ISECA加盟店募集 市民参加手続で皆さんの意見を市政運営に反映 クビアカツヤカミキリに注意してください 市民病院職員を募集します まちなかイノベーター NEWS!!
P15-17	Pick up 境島村自然フェスタ グリーンカーテンコンテスト開催 農業キッズアンバサダー募集 機織り体験 竜宮浄水場施設見学会 市民レクリエーションスポーツ祭 赤堀花しょうぶ園を開園 環境の日パネル展を開催 ほか
P18-20	健康ガイド／いきいきシニア／子育て通信
P21	図書館インフォメーション／いきいき公民館
P22-29	情報掲示板 22 お知らせ 24 募集 25 スポーツ 26 講座 29 相談
P30	各種相談
P32	明日へジャンプ／人口世帯・市税の納期



令和7年度 納税通知書を発送します

暮らしを支える あなたの市税

皆さんが納めている市税などは、福祉や教育、生活環境の整備など、毎日の暮らしや住みよいまちづくりを進めるための重要な財源です。市税などは納期限までに納付しましょう。

☎ 収納課 (☎27-2723)

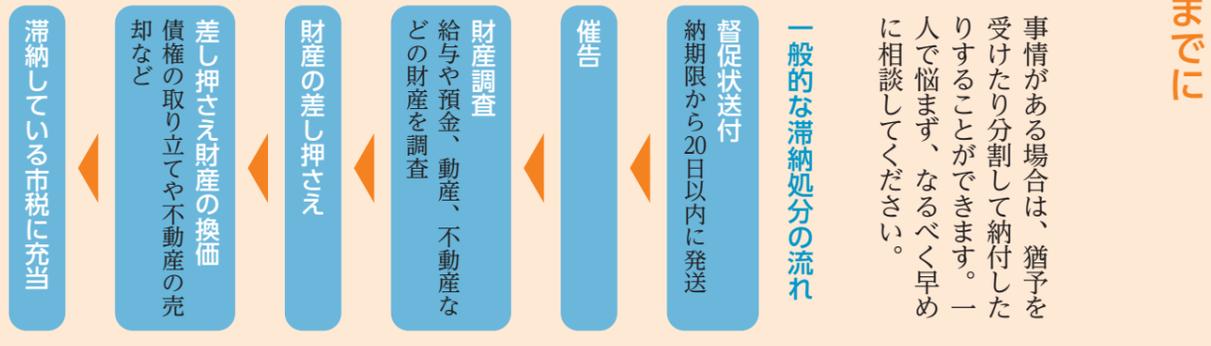
市税などは納期限までに納付しましょう

市税などの未納が続く場合は滞納処分を行います

市税などは、定められた期限(納期限)までに納税者が自主的に納付するのが原則です。市税などを納期限までに納付しないと、本来納めるべき税額の他に延滞金を納めなければならぬ場合があります。延滞金は納期限の翌日から日割りで計算します。督促状を送付し、それでも未納が続く場合には、財産を差し押さえることとなります。差し押さえた財産は、換価(取り立てや売却)し、市税などに充当します。

納税に困ったときは早めに相談を

市税などを納期限までに納付できない場合は、今後の納付の計画や納付方法などについて、早めに収納課で相談してください。災害や盗難、病气・けがなどの



令和7年度 市税などの納期限・納期

納期限	税目	納期
6月2日(月)	固定資産税・都市計画税	1期
	軽自動車税(種別割)	全期
6月30日(月)	市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)	1期
7月31日(木)	固定資産税・都市計画税	2期
	国民健康保険税(普通徴収)	1期
9月1日(月)	市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)	2期
	国民健康保険税(普通徴収)	2期
9月30日(火)	固定資産税・都市計画税	3期
	国民健康保険税(普通徴収)	3期
10月31日(金)	市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)	3期
	国民健康保険税(普通徴収)	4期
12月1日(月)	国民健康保険税(普通徴収)	5期
12月25日(木)	固定資産税・都市計画税	4期
	国民健康保険税(普通徴収)	6期
2月2日(月)	市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)	4期
	国民健康保険税(普通徴収)	7期
3月2日(月)	国民健康保険税(普通徴収)	8期

市税などの納期と納期限

令和7年度の市税などの納期・納期限は右表のとおりです。次の時期に納税通知書と納付書を送付します。

- 5月=固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)
- 6月=市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)
- 7月=国民健康保険税(普通徴収)

市税などを納付できる場所

【金融機関】

納付できる金融機関は右下表のとおりです。

【コンビニエンスストア】

全国のコンビニエンスストアで納付できます。コンビニ収納用バーコードが印刷されていない場合や読み取れない場合は、取り扱いできません。詳しくは納税通知書または納付書を確認してください。

【収納課(市役所本館2階)】

時 平日の午前8時30分～午後5時15分
※祝日は除きます

【日曜納税相談窓口(市役所本館1階)】

時 第4日曜日の午前9時～午後5時
※午前9時から午後3時までは、スペイン語・ポルトガル語の通訳がいます

【税証明総合窓口(市役所本館1階)・各支所市民サービス課】

本年度分の市税などを納付できます。
時 平日の午前8時30分～午後5時15分
※祝日は除きます

【いせさきガーデンズ行政センター・スマーク伊勢崎行政センター】

特別徴収税・法人市民税を除く本年度分の市税などが納付できます。納付書または督促状・催告書(はがきの物のみ)を持ってきてください。

※納付書の再発行はできません
時 年末年始を除く午前10時～午後7時

市税などを窓口か口座振替で納付できる金融機関

群馬銀行	桐生信用金庫
三井住友銀行 ※	中央労働金庫
足利銀行	あかぎ信用組合
東和銀行	ぐんまみらい信用組合
アイオー信用金庫	佐波伊勢崎農業協同組合
しのめ信用金庫	ゆうちょ銀行・郵便局

※窓口納付の場合は[eL-QR](二次元コード)付きの納付書を除き手数料がかかります

インターネットやクレジットカードを利用した支払いが便利です

インターネットなどを利用して税金などの支払いができます。利用方法などの詳細は、市HPを確認してください。



スマートフォンアプリ

アプリから納付書のバーコードまたは[eL-QR](二次元コード)を読み取り、市税などを納付できます。

※介護保険料・後期高齢者医療保険料・学校給食費もPayPay請求書払い、au PAY(請求書払い)、d払い請求書払いが利用できます

ペイジー

パソコンなどによるインターネットバンキングまたは金融機関のATMを利用して、市税などを納付できます。

クレジットカード

「地方税お支払サイト」からクレジットカードを利用して市税などを納付できます。

[eL-QR](二次元コード)がある納付書は「地方税お支払サイト」を利用してください

インターネットバンキングなどを利用して納付できます。詳しくは「地方税お支払サイト」を確認してください。



市HP
地方税お支払サイト

口座からの振替納付が便利です

市税などを納期ごとに、指定の口座から自動的に振り替えて納付することができます。一度手続きをすれば、翌年度以降も継続して納付できます。

口座振替できる市税など

市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)

口座振替できる金融機関

4ページ右下表のとおりです。

口座振替日 納期限当日

※口座の残高不足などで口座振替日に振替ができなかった場合は、再度の振替による納付はできません。納付がない場合には、督促状を送付します

口座振替の申し込み

「口座振替ウェブ申込サービス」から申し込むか、振替をしたい口座の通帳、通帳の届出印、納税通知書を持って、金融機関で手続きをしてください。手続きに必要な書類は、市内の金融機関の窓口にあります。

既に口座振替を利用して、振替口座を変更したい場合も、「口座振替ウェブ申込サービス」から申し込むか、新しく振替をしたい口座の金融機関の窓口で同様に手続きをしてください。今までの口座の廃止手続きは必要ありません。

※三井住友銀行は「口座振替ウェブ申込サービス」には対応していません

災害時における避難所等の安全確保等に関する協定を締結

☎ 安心安全課 (☎27-2706)

災害発生時に、避難所の安全確保や運営支援、無人航空機の活用による被災状況などの情報収集を目的とした協力業務に関する協定をALSOK群馬(株)と締結しました。市と事業者で相互に協力して、災害に対して安心・安全な体制の強化を推進します。



戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

☎ 市民課 (☎27-2726)

戸籍法の改正により、新たに氏名の振り仮名が戸籍に記載されます。本籍地の市区町村から郵送される通知書を必ず確認してください。

※改正法は5月26日(月)に施行され、本市では施行日以降に順次通知書を発送します



▲市HP

**通知書の振り仮名が実際の読み方と同じ場合は
届け出の必要はありません**

通知書に記載された振り仮名が実際に使用している読み方と同じ場合は、届け出の必要はありません。

**通知書の振り仮名が実際の読み方と異なる場合は
届け出が必要です**

通知書に記載された振り仮名が実際に使用している読み方と異なる場合は令和8年5月25日(月)までに必ず届け出を行ってください。

※本年5月26日(月)以降に出生届や帰化届などにより初めて戸籍に記載される人は、届け出の際に併せて氏名の振り仮名を届け出ることになります

届け出の方法

オンラインまたは市区町村の窓口、郵送で届け出をしてください。詳しくは法務省ウェブサイトを確認してください。



▲法務省ウェブサイト

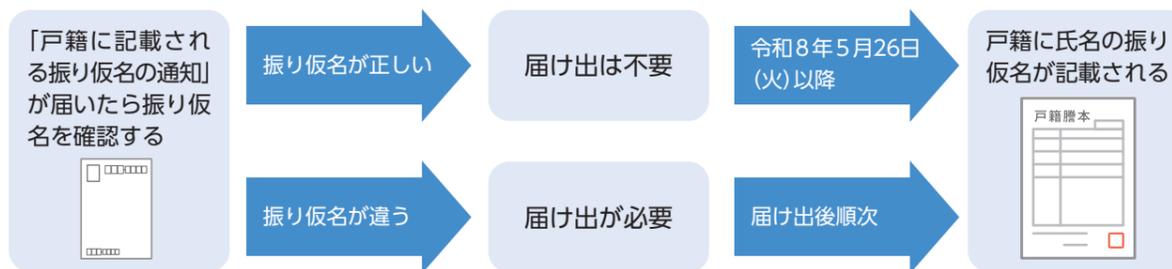
- オンラインでの届け出＝マイナポータルから届け出をしてください。オンラインで届け出が完了するため便利です
※マイナンバーカードの暗証番号が必要です
- 市区町村の窓口・郵送での届け出＝最寄りの市区町村の窓口または本籍地の市区町村に郵送で届け出をしてください

振り仮名を順次戸籍に記載します

令和8年5月25日(月)までに届け出がなかった場合は、通知した振り仮名が本籍地市区町村において戸籍に順次記載されます。この場合、1回に限り振り仮名の変更の届け出ができます。

※振り仮名の届け出をした人が、その振り仮名を変更したい場合は、家庭裁判所の許可が必要です

戸籍に振り仮名が記載されるまでの流れ



熱中症予防

水分補給は早めに小まめに～みんなで声かけしよう～

熱中症は、暑くなり始める前の5月や梅雨入り前から発症することがあるため注意が必要です。

熱中症にならないためには、日頃から生活習慣を整えることが大切です。各自が正しい知識と対処法を身に付けて、熱中症を予防しましょう。熱中症の予防方法は市HPでも紹介しています。



▲市HP

☎ 保健センター (☎27-6290)

熱中症予防シェルターが利用できます

暑い日の一時的な避難場所として、10月まで市内の公共施設に熱中症予防シェルターおよびクーリングシェルターを開所します。

※クーリングシェルターは熱中症警戒アラートが発令された場合のみ開所します



▲市HP

熱中症を防ぐために事前にできること



熱中症に関するQ&A

- Q 熱中症の症状は？
A 目まいや頭痛、吐き気、体のだるさ、足がつるなどがあります。重度の場合にはけいれんや意識障害が起こり、命に関わる状況になります。
- Q 熱中症が起こりやすい場所は？
A 住宅内が最も多く、次いで道路工事現場や工場などの職場、続いて屋外で起こりやすいといわれています。
- Q 熱中症になりやすい人は？
A 高齢者や子ども(特に乳幼児)、持病がある人などが熱中症になりやすいといわれています。また、睡眠不足や二日酔いなどの体調不良、水分摂取が困難な環境、暑さに慣れていない状態でも熱中症は起こりやすくなります。



さまざまな場面で熱中症を予防しましょう

住居での熱中症予防

- すだれやカーテンで日差しを遮る
- エアコンや扇風機を使用して、室温28度以下・湿度70%以下を目安に調節する

職場での熱中症予防

炎天下での屋外作業や温度の高い屋内での作業は、体への負担が大きいため、小まめに休憩を取りましょう。

外出時の熱中症予防

- 直射日光を防ぎ、風通しの良い場所や日陰を通る
- 強い日差しの下での外出や激しい運動は避ける

特に熱中症になりやすい環境

- 梅雨から夏季への移行期で急に暑さが増す時
- 高温・多湿な場所
- 体を動かす時間が長い時

各種委員を紹介します

各担当課

教育委員、公平委員、行政相談委員、監査委員がそれぞれ決まりましたので紹介します。

教育委員

3月の市議会定例会で同意を得て、3月24日付で佐塚公代さんが教育委員に就任しました。

担当課 教育委員会総務課(☎27)2785)



佐塚 公代さん

公平委員

3月の市議会定例会で同意を得て、4月1日付で大工原司さんが公平委員に再任しました。

担当課 公平委員会事務局(☎27)2701)

行政相談委員

4月1日付で、総務大臣から次の5人が行政相談委員に委嘱され、再任しました。

- 浅見頼好さん
 - 吉沢卓さん
 - 笠原則男さん
 - 小保方重吉さん
 - 萩原裕子さん
- 担当課** 人権課(☎27)2730)

監査委員

3月の市議会定例会で同意を得て、3月24日付で高田嘉郎さんが監査委員に再任しました。

担当課 監査課(☎27)2784)



高田 嘉郎さん

不動産公売を実施します

収入課(☎27)8804)

市税などを滞納している人から差し押さえた9件の不動産を公売します。公売は中止する場合があります。事前に市HPなどを確認してください。
公売保証金納付期間 7月14日(月)午前9時から29日(火)午後5時まで

入札期間 7月16日(水)午前9時から29日(火)午後5時まで
対象物件 左表のとおり
※地目が農地の物件は、事前に農業委員会事務局(☎27)2783)に問い合わせてください

対象物件

所在地	地目・種類	登記上の面積	
赤堀今井町二丁目	畑	1,413㎡	
赤堀今井町二丁目	田	1,468㎡	
赤堀今井町二丁目	田	643㎡	
赤堀今井町二丁目	田	1,596㎡	
赤堀今井町二丁目	畑	198㎡	
赤堀今井町二丁目	畑	892㎡	
赤堀今井町二丁目	畑	113㎡	
赤堀今井町二丁目	畑	198㎡	
茂呂町二丁目	宅地	767.10㎡	
	畑	30㎡	
	居宅	1階	119.70㎡
		2階	41.40㎡
	蚕室	1階	141.60㎡
		2階	94.40㎡

軽自動車税(種別割)の減免

市民税課(☎27)2715)

障害者手帳などを持っている人は、申請をすると軽自動車税(種別割)を減免できる場合があります。詳しくは市HPを確認してください。

※自動車税(種別割)の減免を受けている人、くわまるタクシーの利用登録がある人は、軽自動車税(種別割)の減免は受けられません
必要書類

- 軽自動車税(種別割)納税通知書 ※5月中旬に郵送します
 - 障害者手帳など
 - 軽自動車などを運転する人の運転免許証またはその写し
 - 自動車検査証または軽自動車届出済証
 - ※電子車検証の場合は自動車検査証記録事項
 - 納税義務者のマイナンバーが確認できるもの
 - 自立支援医療受給者証
 - ※精神障害のある人のみ
- 必要書類を持って、6月2日(月)までに市民税課または各支所市民サービス課へ



▲市HP

市営住宅の入居者を募集します

住宅課(☎27)2764)

市営住宅は年に3回期間を定めて行う定期募集と、いつでも申し込みができる随時募集を行っています。入居には市税の滞納がないことや所得制限などの条件があります。申し込み前に住宅課で説明を受けてください。

※詳しくは市HPを確認してください

定期募集

募集内容は左表のとおりです。募集内容は変更する場合があります ※申し込みの状況によって抽選になります

入居者を募集する市営住宅一覧(定期募集)

対象世帯	住宅名	募集戸数
子育て・新婚世帯	羽黒住宅	1戸
	iタワー花の森住宅	1戸
	境上武士住宅	1戸
母子世帯	茂呂住宅	1戸
	羽黒住宅	2戸
	iタワー花の森住宅	1戸
高齢者世帯	豊城西住宅	1戸
	羽黒住宅	1戸
	平和住宅	1戸
障害者世帯	茂呂島住宅	1戸
	茂呂島住宅(スロープ付き)※	1戸
	羽黒住宅	1戸
単身者世帯	茂呂住宅	1戸
	羽黒住宅	1戸
	境上武士住宅	1戸
	境の前住宅	1戸
一般世帯	茂呂島住宅	1戸
	羽黒住宅	2戸
	境木島住宅	1戸
	境保泉住宅	1戸

※車を常時使用する人がいる世帯が申し込みできません。詳しくは住宅課にお問い合わせください

随時募集

現在募集中の住宅などの詳細は、問い合わせるか、市HPを確認してください。



▲市HP

対象世帯の説明

- 子育て・新婚世帯 夫婦と就学前の子がいる世帯または婚姻から3年を経過せず、夫婦の年齢の合計が70歳以下の世帯
- 母子世帯 現在婚姻していない母と20歳未満の子がいる世帯
- 高齢者世帯 申込者本人が60歳以上で、同居する人が60歳以上または18歳未満などの2人以上の世帯
- 障害者世帯 障害者がいる2人以上の世帯
- 単身者世帯 60歳以上の人の1人世帯
- 一般世帯 1人以上の世帯

※先着順で受け付けます
対 一般世帯



▲市HP

伊勢崎市中小企業・

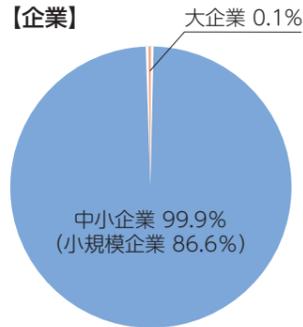
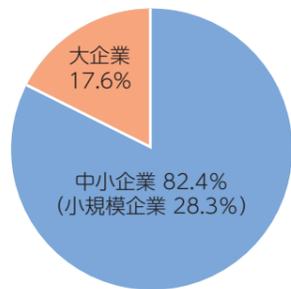
小規模企業振興基本条例を制定しました

図 商工労働課 ☎(27)2754

条例制定の背景と目的

市内事業者の約99%を占める中小企業・小規模企業は、地域経済の発展や安定した雇用の担い手であり、地域の魅力や活力あるまちづくりに欠かすことのできない重要な役割を果たしています。

〈参考〉群馬県の企業数と従業者数の構成
【従業者】



出典：「中小企業白書2024」付属統計資料／経済産業省中小企業庁

近年の物価高騰をはじめ、少子高齢化による人手不足、生産性向上のための設備投資、後継者問題、DXやGXへの取り組みの必要性など、社会・経済情勢の目まぐるしい変化の中で、中小企業・小規模企業の経営におけるさまざまな課題が明らかになっていきます。このため、地域が一体となり、地域経済の主役である中小企業・小規模企業の振興のため

の基本理念などを定めた条例を制定し、本年4月1日に施行されました。この条例では地域経済の持続的な発展と市民生活の向上に寄与することを目的に、市の責務、経済団体や大企業、金融機関、教育機関などのさまざまな団体や機関が果たすべき役割、市民の皆さんの理解と協力、中小企業・小規模企業の振興を総合的に推進していくための基本的施策を定めています。

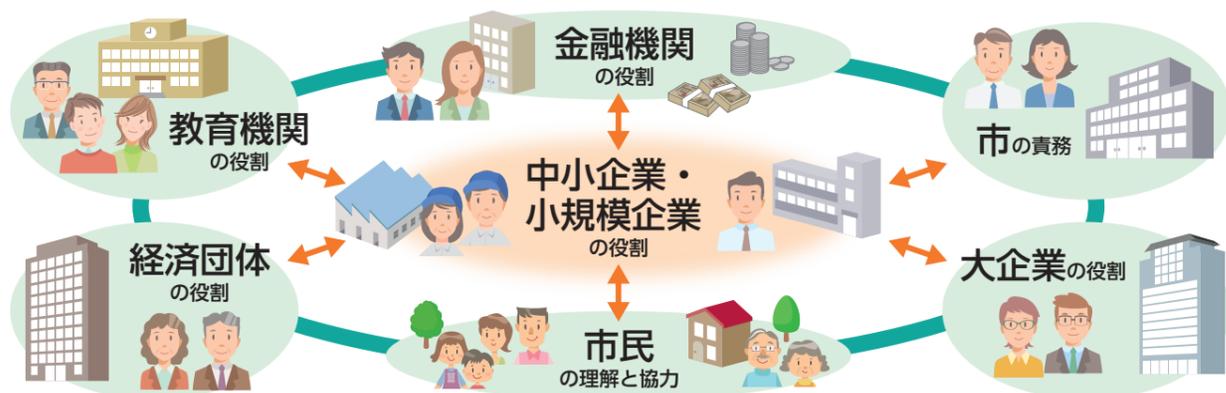


条例の基本理念

条例の基本理念を明記した部分の抜粋を紹介します。

第3条 中小企業・小規模企業の振興は、次に掲げる事項を基本理念として推進されなければならない。

- 1 中小企業・小規模企業の創意工夫及び自主的な努力により、経営の革新及び技術力の向上を促進すること
- 2 中小企業・小規模企業が地域経済の振興、雇用の創出等に寄与し、地域社会の活性化に貢献すること
- 3 中小企業・小規模企業が伝統的に継承された産品、製法、自然、歴史、文化その他の多様な地域資源を有効活用すること
- 4 市、中小企業・小規模企業、経済団体、大企業、金融機関、教育機関及び市民のそれぞれが主体となり、互いに連携し、及び協力して中小企業・小規模企業を支えること



小規模事業者サポート補助金

図 商工労働課 ☎(27)2754

市内で事業を営む人の業務改善や生産性の向上による経営強化を支援し、地域経済の活性化を図るため、小規模事業者の取り組みに対して必要な経費の一部を補助します。補助金の交付には令和8年1月31日(土)までに事業を完了することなどの条件があります。

※申請方法などの詳細は、市HPを確認してください

対象経費 事業所改装経費、設備導入経費、販路拡大経費、業務効率化経費、事業承継経費、事業継続経費 ※交付決定前に着手した経費は対象外です。経費の最低金額、工事などを市内業者へ発注することなどの条件があります

補助金額 対象経費の2分の1以内 ※上限額は50万円で、千円未満は切り捨てです

申請 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて直接商工労働課へ ※補助金の交付は審査による採択制です。審査により不交付となる場合があります

※申請書は商工労働課にあります。市HPからダウンロードもできます



▲市HP

申請期間 6月16日(月)から7月11日(金)まで

対象とならない事業の例

- 日本標準産業分類に定める農業・林業・漁業に該当する事業
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条5項に該当する事業
- フランチャイズ契約などに基づく事業
- 子会社などが行う事業

事業計画書の策定支援を受けてください

申請には伊勢崎商工会議所または群馬伊勢崎商工会による事業計画書の策定支援を受けている必要があります。

計画書を作成し、伊勢崎商工会議所 ☎(24)2211 または群馬伊勢崎商工会 ☎(62)2580 に事前に必ず連絡の上、支援を受けてください。
受付期間 5月7日(水)から7月4日(金)まで

住宅リフォーム工事の費用を助成

図 住宅リフォーム窓口 ☎(23)7381・商工労働課 ☎(27)2754

市内の施工業者に依頼して行う住宅リフォーム工事の費用の一部を助成します。申請の条件などの詳細は市HPを確認してください。

※交付決定後に着工し、令和8年1月31日(土)までに完了・決済する工事が対象です

助成金額 対象経費の30%で、上限額10万円
※千円未満は切り捨てです

【助成金申請の受け付け】
申請には工事の内容が分かる書類などが必要です。

時 5月19日(月)から6月13日(金)までの午前9時～正午、午後1時～4時

※助成についてのリーフレット・申請書は、住宅リフォーム窓口(市役所北館2階)にあります。市HPからダウンロードもできます

【事前相談】
申請手続きに関する相談や書類の確認などに個別に応じます。

時 5月16日(金)までの午前9時～正午、午後1時～4時

【場】 住宅リフォーム窓口
※土・日曜日は除きます



▲市HP

工事の例

対象となる主な工事

- 屋根・外壁・雨どいの改修・塗装
- 内装の張り替え、バリアフリー改修、天井・床・壁の断熱・防音工事
- キッチン・浴室・トイレの改修、給湯器の交換
- 建具・窓の取り替え、ふすま・障子の張り替え、畳の取り替え
- 住居の一部増改築
※建築確認が必要な場合があります
- リフォームに伴う配管の設置、改修

対象とならない主な工事

- 住居部分以外の工事(店舗・事務所・賃貸住宅・物置・車庫・カーポート・ウッドデッキなど)
- 合併浄化槽の設置、移転補償費の対象となる工事、火災などの被災で保険金給付を受けている工事など
- 家電製品などの購入、外構工事(門・塀・テラスなど)、造園工事、防蟻・防虫の薬剤散布、インターネット工事、ハウスクリーニング、工事に係る書類・図面などの作成、単独の住宅の解体工事など

問 事務管理課(☎27)2708)

電子地域通貨ISECAが利用できる加盟店を募集しています。登録は無料です。決済に必要な店舗用の二次元コード用台紙などの加盟店キットは市から配布します。
※本年度の夏に30%のプレミアムポイントを付与するキャンペーンを実施します。詳しくは決まり次第お知らせします



▲市HP

● 市内に店舗または事業所などがある

● 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第4号及び第5号に定める営業または同条第5項に規定する事業者でない

● 特定の宗教または政治団体と関わる営業や公序良俗に反する内容の営業を行っている
● 伊勢崎市暴力団排除条例第2条第3号及び第4号の規定に該当しない
● 取扱物品や役務などが適切である
● 専用HPから申し込んでください



▲専用HP



▲市HP

市民参加手続で皆さんの意見を市政運営に反映 令和6年度の実施状況・令和7年度の実施予定

問 市民活動課(☎61-6712)

市は、市民の皆さんに市政に参加してもらう市民参加手続を実施しています。令和6年度の市民参加手続の実施状況と、本年度実施予定の市民参加手続を公表します。

【市民参加手続の方法】

- 審議会・協議会・委員会＝専門的・技術的な判断が必要なものについて広く意見を聞き、検討する必要があるときに組織します
- パブリックコメント手続(意見提出手続)＝市が政策を決める前に、その案を事前に公表して皆さんから意見を募り、政策に反映させ、提出された意見や提案の概要、それに対する考え方などを公表します
- 市民対話説明会＝政策案などを説明しながら、直接皆さんの意見を聞く必要があるときに開催します
- 市民アンケート＝多くの市民の考えを把握し、政策に反映させる必要があるときにを行います
- その他＝ワークショップ・懇談会・懇話会など

令和6年度の実施状況

- 【審議会、協議会や委員会】
安心安全まちづくり行動計画の改訂 ほか15件
- 【パブリックコメント手続】
各個別施設計画の改訂(23計画) ほか13件
- 【市民対話説明会】
保健センター整備事業 ほか2件
- 【市民アンケート】
第3次環境基本計画の策定 ほか4件
- 【その他(ワークショップ)】
第3次総合計画前期アクションプランの策定

本年度に実施する市民参加手続

今後の市民参加手続の詳細は、本紙・市HP・市民情報コーナーなどで、随時お知らせします。

施策の名称	実施方法・予定時期	担当課	施策の名称	実施方法・予定時期	担当課
公共施設等総合管理計画の改訂	パブリックコメント手続＝令和8年2月～3月	管財課	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改訂	審議会など＝4月～令和8年3月 パブリックコメント手続＝12月 市民対話説明会＝10月・11月	都市計画課
市民意識調査	市民アンケート＝4月～令和8年3月	企画調整課	市が定める都市計画の変更等	審議会など＝5月・8月・11月・令和8年2月	都市計画課
中心市街地にぎわい創出拠点整備基本構想の策定	審議会など＝6月～令和8年3月	事務管理課	景観計画の改定	審議会など＝4月～令和8年3月	都市計画課
地球温暖化対策実行計画の見直し	審議会など＝4月～令和8年3月 パブリックコメント手続＝12月～令和8年2月	GX推進課	コミュニティバス運行事業	審議会など＝4月～令和8年3月	交通政策課
国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議	審議会など＝7月～令和8年3月	国民健康保険課	タクシー活用事業	審議会など＝4月～令和8年3月	交通政策課
第10期高齢者保健福祉計画の策定	市民アンケート＝12月～令和8年1月	高齢政策課	水道事業経営戦略の改訂	審議会など＝8月～令和8年3月	上下水道局総務課
			下水道事業経営戦略の改訂	審議会など＝8月～令和8年3月	上下水道局総務課

※審議会などは、市民参加条例の対象となるものを掲載しました

クビアカツヤカミキリに注意してください

問 GX推進課(☎27)5596)

市内でクビアカツヤカミキリの被害が拡大しています。クビアカツヤカミキリは、サクラやウメ、モモなどのバラ科の樹木に寄生し、幼虫が木の中を食い荒らす特定外来生物です。被害が進んだ樹木は、枯死・倒木の危険性があります。



▲市HP

に樹木に侵入し、内部を食い荒らします。被害を受けた木の根元には、フラス(木くずとフンの混ざった物)がたまりやすくなります。

- フラスが出ている
- 木の種類がサクラ、ウメ、モモなどバラ科である
- 成虫の脱出孔がある



▶フラス



▶脱出孔

駆除と情報提供に協力してください

成虫やフラスを見つけた場合は、被害拡大防止のため駆除をして、電話で次の担当課、または専用HPから情報提供をしてください。情報提供をする際は、発見した日時や場所、状況を伝えてください。

※可能であれば写真の撮影をしてください



▲専用HP

担当課

- 公共施設などの市有地Ⅱ公園緑地課(☎27)2769)
- 自宅などの私有地ⅡGX推進課

被害樹木の伐採と処分

被害拡大防止には伐採が最も有効です。伐採をした被害樹木は適切な方法で速やかに処分してください。

- ※清掃リサイクルセンター21では被害樹木の受け入れはできません
- 【推奨する伐採時期】
推奨する伐採時期は9月から翌年4月までの間です。

【切り株の処理】

切り株の中に幼虫が寄生している場合もあるため、なるべく伐根してください。伐根できない場合は、ネットやビニールシートで覆う、またはモルタルなどで埋設するなどの処理をしてください。

【運搬】

伐採した被害樹木の中には生きた幼虫が寄生しているため、次の全てを満たす場合を除き、運搬や保管をすることができません。

- 確実な殺処分を目的に焼却、粉砕または燻蒸が可能な場所へ運搬する
- 目視で確認できる個体は運搬前に

確実に殺処分している

- 運搬中に伐採木や幼虫、成虫などが落下・飛散しないよう防止措置を十分に取っている
- 特定外来生物の防除である旨、実施主体、実施日・場所を事前に公表している

※個人宅の場合も樹木付近で掲示による公表が必要です

【粉砕処理】

伐採した木は現地またはチップ工場で10ミリメートル以下に粉砕してください。粉砕後の木片が大きいと幼虫が生き残る危険性があります。

クビアカツヤカミキリ 防除用品を配布します

被害拡大防止のため被害樹木に対して1回まで防除用品を配布します。

時 11月28日(金)まで

対 被害樹木の土地所有者または管理者など

配布する物 拡散防止ネット(被害樹木の幹周の2倍程度)、殺虫剤

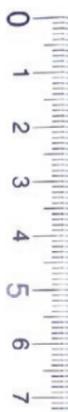
必要書類 必要書類を持ってGX推進課へ被害樹木全体の写真とフラスなどの被害箇所が確認できる写真をそれぞれ1枚以上、運転免許証など本人確認ができるもの

※土地の管理を任されている人は、土地所有者からの委任状が必要です



クビアカツヤカミキリの特徴

体全体が光沢のある黒色で、胸部(首部)が赤色です。体長は触角を含めず2〜4センチメートル程度です。



6月から8月上旬に現れ、主にサクラの樹皮の割れ目に産卵します。幼虫の期間は2・3年で、春から秋

境島村自然フェスタ

問 境支所庶務課(☎74-0084)

魚のつかみ捕りやカヌー体験、熱気球搭乗体験、地元物産の販売、ステージ発表などを行います。

※内容は中止または変更する場合があります

時 5月18日(日)午前9時30分～午後2時

場 境運輸(株)グループ島村河津さくら公園(利根川水辺プラザ公園)および河川敷内

【熱気球搭乗体験】

時 午前7時30分～10時30分

定 180人(先着順)

¥ 大人=2,000円、高校生以下=1,000円、未就学児=無料

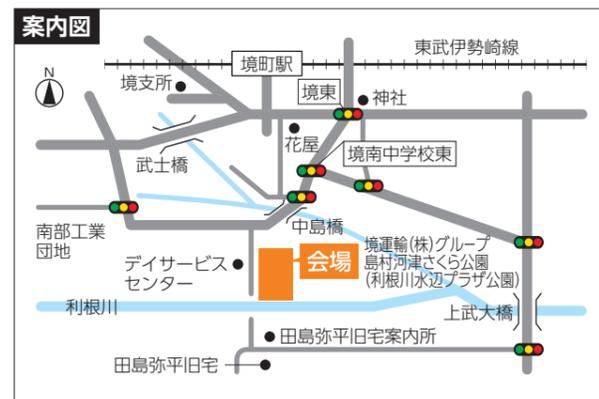
※当日会場で支払ってください

申 5月8日(木)午前8時30分から14日(水)午後11時59分までに専用HPから申し込んでください

※小学3年生以下は保護者の同乗が必要です



▲専用HP



グリーンカーテンコンテスト開催

問 環境政策課(☎27-2733)

グリーンカーテンはアサガオなどのつる性植物を日の差し込む窓の外側に植え付け、カーテン状に育てたものです。直射日光を遮り、葉の蒸散作用で部屋の温度を下げるすることができます。

各家庭や事務所、施設などで育成したグリーンカーテンやグリーンカーテンを楽しんでいる様子の写真を募集します。優秀な作品は市HPなどで紹介します。

申 6月2日(月)から9月30日(火)までに市HP内の申し込みフォームから申し込んでください



▲市HP



農業キッズアンバサダー募集

問 農政課(☎27-6272)

農業の振興と普及のためのPR活動に取り組む農業キッズアンバサダーを募集します。活動を通して、食と農の大切さを体験・学習し、農業への関心を高めるとともに交流を図ります。今年度のテーマはミニトマトとブドウです。

対 3回予定している行事に全て参加できる市内の小学4年生～6年生

※3回の行事の他に、地元農産物の普及促進活動のため各種イベントなどにも参加してください

定 24人(先着順)

¥ 500円(保険料など)

※体験場などへは市のバスで移動します。交通費は無料です

申 5月8日(木)から14日(水)までの午前9時～午後5時に電話で農政課へ

※必ず本人の保護者が申し込んでください

【参加する行事】

●第1回=開講式・任命式、ミニトマトについての講話、ミニトマトの鉢植え体験

時 6月28日(土)午後2時～4時

場 市役所東館5階第1会議室

●第2回=ブドウ収穫体験と料理教室

時 9月7日(日)午後1時～4時30分

※天候により延期する場合があります

場 収穫体験場・伊勢崎興陽高校(上泉町)

●第3回=ミニトマトの収穫体験と施設見学

時 11月16日(日)午後1時30分～4時30分

場 収穫体験場・施設見学会場



▲市HP

機織り体験

問 文化財保護課(☎75-6672)

高機を使って絹糸のコースターを3枚織ります。

時 5月26日・6月9日・23日・30日・7月14日の月曜日、午前9時30分～10時30分または午前11時～正午

場 緋の郷(市民交流館)

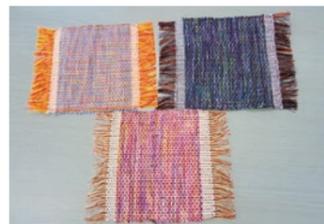
定 各5人(先着順)

¥ 700円(材料費)

申 5月8日(木)午前9時から電話で文化財保護課へ



▲市HP



市民病院職員を募集します

問 市民病院総務課(☎25-5022)

令和8年4月採用の市民病院職員採用試験を次のとおり行います。

試験区分	募集人数	受験資格	年齢要件	試験日
診療放射線技師	1人程度	受験する試験区分に応じた資格を有する人または採用時まで取得見込みの人	平成2年4月2日以降に生まれた人	●1次試験=6月25日(水) ●2次試験=7月中旬
臨床検査技師	1人程度			
救急救命士	2人程度			
視能訓練士	1人程度			
薬剤師	2人程度			
社会福祉士	1人程度			
介護福祉士	2人程度			

※介護福祉士は介護老人保健施設ひまわりでの勤務となります

【試験案内の配布・申し込み受け付け】

時 5月30日(金)まで

※土・日・祝日は除きます

試験案内・申込書の配布 市民病院総務課窓口で配布します。市民病院HPからダウンロードもできます

申 申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて郵送で市民病院総務課へ

締切日 5月30日(金)(必着)

宛先 〒372-0817 連取本町12-1 市民病院総務課

【注意事項】

今回の試験に応募した人は、市職員採用試験や消防職員採用試験に応募することはできません。



▲市民病院HP



伊勢崎地域おこし協力隊

まちなかイノベーターNEWS!! 16

問 商工労働課(☎27-2755)

こんにちは！まちなかイノベーターの関口咲季子です。伊勢崎市に移住して、地域おこし協力隊に就任して2年が経過しました。今回は2年目の活動を振り返りたいと思います。

本とコーヒーを楽しむイベントを開催

昨年春と秋には「川と本とコーヒー」、「のっばらマルシェと本とコーヒー」という本とコーヒーを楽しむイベントを開催しました。イベントを通して、市内外で活躍する本に関わる活動を行う人々との出会いがあり、つながりをつくることができました。これらのイベントは今後も定期開催を予定しているので、イベントを知ってもらえるようにつくり、さらに多くの人に来場してもらえるようにしていきたいです。

秋田県の祭りにも参加

秋田県の八峰町で行われた「んめもの祭り」での出店も印象深い思い出です。「んめもの祭り」では、

Made in いせさきについて紹介したり、群馬の名産品を販売したりしました。伊勢崎市に住んでいた人や、群馬に旅行したいと声をかけてくれる人などとのうれしい出会いがたくさんありました。現地の地域おこし協力隊と交流し情報交換できたことも楽しい出来事でした。

感謝を忘れずに活動を続けていきます！

市内のイベントでの出店の機会も多くあり、来場者との交流を楽しみ、さまざま人と話すことができました。まちなかイノベーターとして活動する中で、多くの伊勢崎市民との出会いがあり、そういった人々のおかげで、活動をすることができました。地域の一員として優しく迎え入れてもらったことを、心から感謝しています。今後も感謝の気持ちを忘れず活動を続けていきます。



市内でのイベントの様子

「はたちの集い」実行委員になりませんか

問 市民活動課 (☎61-6712)

令和8年ははたちの集いを1月11日(日)に学校区ごとに開催します。はたちの集い開催に向けて企画や準備、当日の運営に積極的に協力できる人を募集します。二十歳の記念の日を自分たちの手でつくってみませんか。

活動期間 8月上旬から令和8年2月ごろまで

対 平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、市内の中学校・中等教育学校を卒業した人

申 市HP内の応募フォームから申し込んでください

締切日 6月30日(月)

※令和8年のはたちの集いについての情報は市HPで随時公開します



▲市HP



歯科保健図画・ポスター・啓発標語展

問 健康づくり課 (☎27-2746)

伊勢崎佐波地区の小・中学生が描いた虫歯予防の図画・ポスター・啓発標語を展示します。伊勢崎歯科医師会HPでも閲覧できます。

時 6月6日(金)から12日(木)までの午前10時～午後9時

※12日(木)は午後5時まで

場 スマーク伊勢崎(西小保方町)

¥ 無料

問 伊勢崎歯科医師会 (☎23-2772)

歯っぴいフェスタ

問 健康づくり課 (☎27-2746)

虫歯予防のためのフッ素塗布や口腔内細菌検査、歯科相談などを無料で行います。フッ素塗布を希望する人は、歯磨きを済ませタオルを持ってきてください。

時 6月15日(日)正午～午後3時30分

※受け付けは午後3時まで

場 保健センター

申 当日直接会場へ

問 伊勢崎歯科医師会 (☎23-2772)

華蔵寺公園のツツジ再生活動のボランティアを募集

問 公園緑地課 (☎27-2769)

華蔵寺公園共生「はな咲く。」プロジェクトの一環として、ツツジの再生を目的としたボランティアを募集します。枯れた花をつけたままだと樹勢を弱めてしまうため、ツツジの花の摘み取りを予定しています。

時 6月7日(土)午前10時～11時30分

場 華蔵寺公園

対 市内に在住または在勤・在学の人

申・問 5月7日(水)から23日(金)までに電話または、氏名・電話番号・年齢を記入の上、メールで公園緑地課 (☎kouen@city.isesaki.lg.jp)



▶市HP

市観光フォトコンテスト2025作品募集

問 文化観光課(市観光物産協会・☎27-2759)

市内の四季折々の自然風景・観光施設・文化財・祭り・イベントを題材とした、写真を通して誰もが本市を訪れたくなるような作品を募集します。応募要項は、文化観光課、群馬県写真材料商組合加盟店、プロフォトセンター取扱店にあります。市観光物産協会HPからもダウンロードできます。

募集期間 5月9日(金)から10月10日(金)まで(必着)
募集作品

- 自然・風景の部＝市内の自然や風景などを撮影した作品
- まつり・イベントの部＝市内の祭りやイベントを撮影した作品
- ジュニアの部＝市内の自然や風景、祭り、イベントを撮影した高校生以下の人の作品

サイズ カラープリント四つ切り

※デジタルカメラは銀塩プリントに限ります

発表 11月下旬予定

※全応募作品の中から最優秀賞のグランプリを含む入賞作品を選出します

▶2024年度グランプリ作品「神事」(撮影：吉田希望さん)



水道週間関連イベント 竜宮浄水場施設見学会

問 上下水道局総務課 (☎30-1272)

水道水がどのように作られているのかを学んでみませんか。普段は入ることのできない高さ35メートルの調整塔に登ることができます。

※浄水場は飲み水を管理する施設です。敷地内での喫煙やペットの連れ込み、飲食はできません

時 6月7日(土)の①午前10時、②午前10時30分、③午前11時、④午後1時、⑤午後1時30分、⑥午後2時

場 竜宮浄水場

定 各20人(先着順)

¥ 無料

申 6月6日(金)までに市HPから申し込んでください



▲市HP



市民レクリエーションスポーツ祭

問 スポーツ振興課 (☎27-2747)

子どもから高齢者・障害のある人まで、それぞれの年齢や体力に応じて参加できるレクリエーションスポーツを楽しみながら、交流を深めてみませんか。参加した人には参加賞があります。会場付近では、飲食物などの販売も行います。

※参加賞は数に限りがあります

※飲食物の販売は売り切れ次第終了です

時 6月7日(土)午前8時30分～11時30分

場 市陸上競技場

対 市内に在住の人または市内の障害者施設や学校などに所属している人

種目 なわとび、ボルダリング、ポッチャ、モルック、ディスクッター9、ジャベリックスロー、キックターゲット

¥ 無料

申 当日直接会場へ



▲市HP



赤堀花しょうぶ園を開園します

問 赤堀支所庶務課 (☎62-1151)
文化観光課 (☎27-2759)

国指定史跡「女堀」の遺構を利用した赤堀花しょうぶ園では、6月上旬から下旬にかけて花しょうぶが見頃を迎えます。ぜひお越しください。開花状況は市HPを確認してください。

時 6月6日(金)から22日(日)まで

※開園中は会場周辺の道路が歩行者専用道路となります。車で来園する場合は、有料駐車場に駐車してください



▲市HP



6月は環境月間 環境の日パネル展を開催します

問 環境政策課 (☎27-2733)

6月5日の環境の日に合わせて、環境保全への関心を高め、理解を深めてもらうためのパネル展です。

グリーンカーテンコンテストの作品や環境保全などに関するパネル展示のほか、環境関連のチラシや環境啓発グッズなどの配布を行います。

時 6月3日(火)から9日(月)までの午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日は除きます

※9日(月)は午後1時まで

場 市役所東館1階市民ホール



▲市HP

100歳ばらざい

問 高齢政策課 (☎27-2752)

本年4月に100歳を迎えられた人を紹介します。100歳を迎えられた皆さん、そしてご家族の皆さんに、心からお祝いを申し上げます。これからも健やかに過ごしてください。

須藤シマ子 さん(波志江町) 赤坂はまじ さん(東上之宮町)
 斉藤しづ江 さん(八坂町) 長谷川フミ さん(境上武士)
 中島ふさ子 さん(境下武士) 長岡豊子 さん(国定町一丁目)

健やか学級

問 高齢政策課 (☎27-2752)

健康に関する講義や体験学習、仲間づくりなどを行います。

時 6月16日(月)から令和8年3月16日(月)までの午前9時30分~11時30分(全18回)(予定)

場 ふくしプラザほか
 ※会場などの詳細は問い合わせください

対 市内に在住の60歳以上の人
 ※以前受講した人は除きます

定 25人程度(先着順)

料 無料
 ※内容によって実費がかかります

申・問 5月21日(水)午前9時から本人が直接ふくしプラザ(☎26-7733)
 ※火曜日は休館です



地域リハビリテーション活動支援事業

問 地域包括支援センター (☎27-2745)

市民の皆さんが取り組んでいる介護予防の活動を支援するため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などのリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防に役立つ体操や講話などを行います。

対 市内で介護予防のための活動を行っている、または今後行う予定の65歳以上で構成するおおむね10人以上の団体

料 無料

申 利用を希望する日の1カ月前までに直接市役所地域包括支援センターへ
 ※申し込みできるのは1団体につき年2回までです

運動教室

問 保健センター(☎27-6290)

自宅でする筋力トレーニングやウォーキング、柔軟運動などを行います。

時 6月3日・17日・7月1日・15日の火曜日午前10時~11時30分(全4回)
 ※受け付けは午前9時45分から

場 保健センター

対 市内に在住で医師から運動の制限を受けていない40歳以上の全ての回に参加できる人

定 25人(先着順)

料 無料

申 5月15日(木)午前9時から6月2日(月)午後5時15分までに専用HPから申し込んでください



市HP

専用HP



5歳児健康診査を実施します

問 保健センター(☎27-6290)

時 12月まで

対 市内に住所があり、市内の保育園(所)・幼稚園・認定こども園に通う5歳児(年中児)
 ※本年度は、令和2年4月2日から令和3年4月1日に生まれた子どもが対象です
 ※市外の施設に通う5歳児(年中児)や未就園の子どもは、個別で相談に応じます。保健センターに問い合わせください

内 保護者と園(所)の職員が記入した質問票を基に、園(所)で健康診査を行います。その結果、必要に応じて相談を行います

18歳から39歳までの人はコスモス健診を受けましょう

問 保健センター(☎27-6290)

生活習慣病を予防するため、年に一度は健診を受けましょう。
 ※健診中の託児はありません

時 9月1日(月)から12月11日(木)まで
 ※実施日は会場により異なります。詳しくは市HPを確認してください



市HP

場 伊勢崎佐波医師会病院成人病検診センター(下植木町)、伊勢崎健診プラザ(中町)、鶴谷病院健診センター(境百々)

対 受診日に市内に住所があり、昭和61年4月1日から平成20年3月31日までに生まれた人

定 1,000人(先着順)

内 問診、身体計測、尿検査、血圧測定、診察、心電図検査、血液検査

料 1,000円(自己負担金)

申 5月13日(火)から7月4日(金)までに専用HPまたは5月16日(金)から7月4日(金)までに電話で保健センターへ



専用HP

がんの治療を受けている人のウィッグなどの補整具購入費用を助成します

問 保健センター(☎27-6290)

がんの治療を受けている人の社会生活を支援するため、ウィッグまたは乳房補整具などの購入費用の一部を助成します。詳しくは市HPを確認してください。

対 申請日時点で次の全てに該当する人

- 本市に1年以上住所がある人
- がん治療に伴う脱毛や手術などにより、外見の変化に対する補整具が必要な人
- 以前に市から同様の助成を受けていない人
- 他の地方公共団体から同様の補助を受けていない人

助成金額

- ウィッグなど=上限3万円
- 乳房補整具=上限1万円

必要書類 ①申請書、②診断書や診療報酬明細などがんの治療などを受けていることが分かる書類の写し、③領収書、④運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができるもの、⑤預金通帳など口座が分かるもの、⑥印鑑(朱肉を使うもの)、⑦請求書、⑧委任状(申請者が代理人の場合)
 ※①⑦⑧は市HPからダウンロードできます
 ※②は本人氏名、診断名または治療方法、医療機関名または医師名が明記されているもの
 ※③は補整具を購入した日付や店名、補整具の種類と金額が書かれている原本
 ※④は顔写真のないものの場合2点必要

申 必要書類を直接または郵送で保健センターへ
 ※郵送の場合は事前に問い合わせください

宛先 〒372-0048 大手町18番1号 保健センター



市HP

6月 休日・夜間の救急診療

診療状況により、診療時間に変更が生じる場合があります。事前に各医療機関に問い合わせください。

休日診療/日曜

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午前8時30分~翌午前8時30分
耳鼻咽喉科	午前9時~正午(受け付けは午前11時30分まで)
小児科	午前9時~午後5時(受け付けは午後4時30分まで)
	午後5時~翌午前8時30分 ※小児科医でない場合があります
歯科	午前10時~午後3時(受け付けは午後2時30分まで) 伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所(上泉町、社会福祉会館内、☎23-2772)

子ども医療電話相談(☎#8000)

- 月~土曜日=午後6時~翌午前8時
- 日曜・祝日・年末年始=午前8時~翌午前8時(24時間)

救急病院等案内テレホンサービス(☎23-1299)

または 群馬県統合型医療情報システム で検索



期日	産婦人科	接骨院
1日(日)	医師会病院	斎藤接骨院 (境新米、☎76-4743)
8日(日)	市民病院	内山接骨院 (玉村町、☎65-2518)
15日(日)	医師会病院	松島接骨院 (連取町、☎25-0018)
22日(日)	市民病院	上飯島接骨院 (玉村町、☎65-0950)
29日(日)	医師会病院	てつじ接骨院 (上植木本町、☎090-2142-0761)

※産婦人科の診療時間は午前9時~午後5時(事前に連絡してください)、接骨院の診療時間は各院に問い合わせください

夜間診療/月~土曜日

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午後6時~翌午前8時30分
小児科	午後7時30分~10時30分(受け付けは午後10時まで)
	伊勢崎佐波医師会病院(☎24-0111)
	月・水・金・土曜日
	火・木曜日
	市民病院(☎25-5022)

図書館インフォメーション

伊勢崎市図書館 ☎23-2346
休館 水曜日・6月9日(月)～13日(金)

あずま図書館 ☎62-9988
休館 月曜日・6月3日(火)～6日(金)

境図書館 ☎74-0209
休館 月曜日・6月27日(金)

赤堀図書館 ☎63-1200
休館 6月3日(火)・17日(火)・27日(金)

ナルセグループ伊勢崎市民プラザ図書室 ☎32-9488
休館 6月10日(火)・24日(火)

詳細はホームページで伊勢崎市図書館 

伊勢崎市図書館 ☎23-2346
休館 水曜日・6月9日(月)～13日(金)

■読み聞かせ としょかんこども会
時 6月14日(土)午前11時開始

■赤ちゃんといっしょのおはなし会
時 6月17日(火)午前11時開始

境図書館 ☎74-0209
休館 月曜日・6月27日(金)

■読み聞かせ おはなしひろば
時 6月7日(土)午前10時30分開始

■名作映画会
『昭和レトロニュース～どこか懐かしい昭和の風景と生活～』
時 6月8日(日)午後2時開始

■赤ちゃんとのしむおはなし会
時 6月19日(木)午前11時開始



ナルセグループ伊勢崎市民プラザ図書室 ☎32-9488
休館 6月10日(火)・24日(火)

あずま図書館 ☎62-9988
休館 月曜日・6月3日(火)～6日(金)

■名作シアター
●『こま撮りえいが こまねこ』=6月7日(土)午後2時開始
●『綾小路きみまろ 爆笑!エキサイトライブビデオ第4集』=6月11日(水)午後2時開始

■よみかせママのおひざ
時 6月13日(金)午前10時開始

■アニメシアター
『トムとジェリー 星空の音楽会』
時 6月15日(日)午後2時開始

■読み聞かせ おはなしタイム
時 6月21日(土)午前10時開始

赤堀図書館 ☎63-1200
休館 6月3日(火)・17日(火)・27日(金)

■赤ちゃんといっしょのおはなし会
時 6月11日(水)午前11時開始

場 赤堀芸術文化プラザ

■読み聞かせ おはなし会
時 6月21日(土)午前10時30分開始

場 赤堀芸術文化プラザ

おすすめ新着図書情報

■『生きるための読書』 津野海太郎/著 新潮社
老化につれて狭くなった私の世界の外で、新しく魅力的な知的世界が着実に築かれつつあるらしい。若い世代の知性に触れ、学んでゆく喜びを生き生きとつづった読書エッセイ。

■『さんいろのむぎばたけ』 千世繭子/脚本 松成真理子/絵 童心社
「みどりのじゅうたんみたい!」おばあちゃんの麦畑にみのりはびつくり。おばあちゃんと一緒に畑の世話を始めます。力を合わせて、畑を守っていくと…。畑はどんなふうになっていくのかな?



いきいき公民館

自慢のサークル紹介

第148回

名和公民館(☎32-0034)

私たちは、先生の指導の下、旬の食材を使ったパンや季節にちなんだパンを作っています。生地作りから焼き上がりまでを行い、出来上がったパンはみんなで試食します。旬の食材について学べるだけでなく、おいしい生地のパンを作れるところがサークルの魅力。会員同士の仲が良く、和気あいあいとパン作りを楽しんでいます。

サークル名 女子会パンサークル



●活動状況は? ▶月1回程度
●活動場所は? ▶名和公民館
●メンバーは? ▶8人

親子ふれあい事業

問 まゆドーム(☎31-3778)
6月の休館日…火曜日

①作ってみよう! スーパーボールロケット
時 6月1日(日)午後1時～
対 中学生まで
定 50人(先着順)

②家電を分解しよう
時 6月8日(日)午前10時～
対 小・中学生
定 12人(先着順)

③糸取り体験とまゆ工作
時 6月15日(日)午前10時～
対 小・中学生
定 12人(先着順)

④ペットボトルでバンブル作り
時 6月22日(日)午前10時～
対 小・中学生
定 12人(先着順)

⑤コケのテラリウム作り
時 6月29日(日)午前10時～
対 小・中学生
定 12人(先着順)

申 ①は当日直接まゆドームへ、②③④⑤は5月25日(日)午前9時30分から電話でまゆドームへ
¥ いずれも無料

※小学3年生以下の子どもは参加人数分の保護者の付き添いが必要です。安全のため、乳幼児の同伴を断る事業もあります
※②③④⑤の事業に参加できるのは、1人につき1つまでです。複数の参加を希望する場合は、キャンセル待ちになります



体操教室
問 華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)
時 5月30日(金)から6月27日(金)までの木・金曜日午後6時30分～8時30分(全8回)
※6月13日(金)は除きます
場 アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(市民体育館)
対 市内の小学2年生から6年生の未経験者または初心者で週2回全て参加できる人
定 30人(先着順)
¥ 無料
申 5月8日(木)から18日(日)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所へ
※1人で2人までの申し込みができます

ミニバスケットボール教室
問 あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)
時 6月7日(土)・8日(日)の午前9時～正午(全2回)
場 あずま体育館
対 市内の小学生
定 40人(先着順)
¥ 無料
申 5月9日(金)から23日(金)までに直接あずま運動施設管理事務所へ

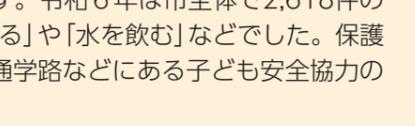
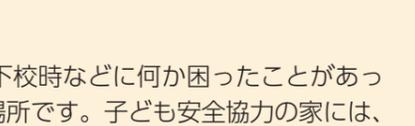
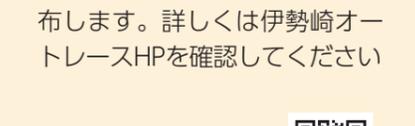
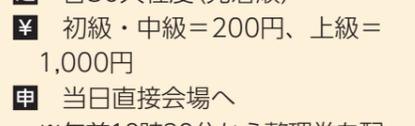
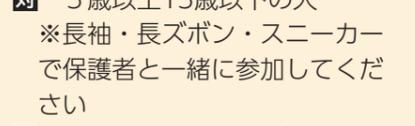
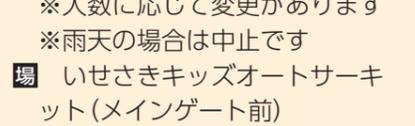
困ったときは 笑顔のひまわり 子ども安全協力の家へ
問 市民活動課(☎61-6712)

子どもの安全を守るために
子ども安全協力の家は、子どもが登下校時などに何か困ったことがあった場合に、助けを求められることができる場所です。子ども安全協力の家には、ひまわりのプレートが掲げられています。令和6年は市全体で2,618件の利用があり、利用内容は「トイレを借りる」や「水を飲む」などでした。保護者の皆さんは、子どもたちと一緒に、通学路などにある子ども安全協力の家の場所を確認しておきましょう。

協力してくれる人を募集しています
普段家において、子ども安全協力の家として協力してくれる一般家庭や商店、事業所などを募集しています。詳しくは市民活動課または住んでいる地区の小学校に問い合わせてください。

伊勢崎キッズバイク教室
問 事業課(☎24-5780)
時 6月14日(土)・7月5日(土)・8月10日(日)・9月7日(日)
●初級・中級=午前11時～午後2時
●上級=午後2時30分～3時
※人数に応じて変更があります
※雨天の場合は中止です
場 いせさきキッズオートサーキット(メインゲート前)
対 5歳以上15歳以下の人
※長袖・長ズボン・スニーカーで保護者と一緒に参加してください
定 各30人程度(先着順)
¥ 初級・中級=200円、上級=1,000円
申 当日直接会場へ
※午前10時30分から整理券を配布します。詳しくは伊勢崎オートレースHPを確認してください

▲伊勢崎オートレースHP 



お知らせ

教育委員会会議定例会の傍聴
教育委員会総務課(☎27)2785

5月20日(火)午後2時開始
市役所本館5階職員研修室
7人(先着順)
当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ

総合教育会議の傍聴
企画調整課(☎27)2707

5月26日(月)午後2時開始
市役所本館5階職員研修室
7人(先着順)
当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ

伊勢崎市公共下水道全体計画(汚水見直し(素案)についてのパブリックコメント)
下水道整備課(☎27)2777

伊勢崎市公共下水道全体計画(汚水見直し(素案)について、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。
【意見の提出方法】
所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで下水道整備課に提出してください。

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事などの費用を補助
建築指導課(☎27)2762

【耐震診断者の派遣】

耐震診断の費用はかかりませんが、診断者を派遣するための交通費として1000円かかります。
【対】 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建物、または都市計画区域外などの理由で建築確認が不要であった建物で次のどちらにも該当するもの
●地上2階建て以下の一戸建ての住宅または併用住宅(住宅部分の床面積が2分の1以上)
●在来軸組み工法で建築されたもの
派遣件数 60件(先着順)
必要書類 建築確認
通知書、壁の位置が分かる平面図など
▲市HP

【耐震改修工事などの補助】
耐震診断の結果、評価が1・0未満の住宅で次の工事に該当するものを補助します。
●耐震改修工事Ⅱ改修後に評価が1・0以上となる工事
補助件数 5件(先着順)
補助金額 改修費用の5分の4以内で100万円まで
▲市HP

耐震改修工事Ⅱ改修後に評価が1・0以上となる工事
補助件数 5件(先着順)
補助金額 改修費用の5分の4以内で100万円まで
必要書類 耐震診断結果、平面図、

※資料と所定の様式は、下水道整備課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。
市HPからダウンロードもできます
▲市HP

5月7日(水)から6月5日(木)まで(必着)

次のいずれかに該当する人
●市内に在住または在勤・在学の人
●市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体
●本市に納税義務がある人
●この案に利害関係がある人

宛先 〒372-0818 連取元町170番地3 上下水道局下水道整備課、☎(21)1101、gseidh@city.isesaki.lg.jp

国民健康保険の軽減制度
所得のない人も申告をしましょう
国民健康保険課(☎27)2736

国民健康保険の加入者および世帯主の前年所得の合計額が一定額以下の場合、低所得世帯の国民健康保険税の負担を軽減するため、所得に応じて均等割(1人当たりにかかる金額)と平等割(世帯にかかる金額)を軽減します。国民健康保険の加入者および世帯主は、昨年中に収入がなかった人、遺族年金や障害年金、雇用保険などの非課税収入だけの人も申告が必要です。申告が済んでいない

見積書など

●耐震シェルター等設置Ⅱ住宅の1階に耐震シェルターか防災ベッドを設置する工事
補助件数 3件(先着順)
補助金額 改修費用の3分の2以内で20万円まで
必要書類 耐震診断結果、設置計画図、見積書など
▲市HP

いずれも
【空き家の除却・改修費用を補助】
住宅課(☎27)2797

5月12日(月)から9月5日(金)までに申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて建築指導課へ
※申請書などは建築指導課にあります。市HPからダウンロードもできます
空き家の除却・改修費用の一部を補助します。工事を着工する前に申請してください。
※申請の手引きや申請書は、住宅課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市HPからダウンロードもできます

【空き家除却補助事業】
対象となる空き家 市内にある1年以上居住していない次のいずれかに該当する空き家
●危険空き家Ⅱ住宅地区改良法が規

取引・証明用はかりの定期検査

消費生活センター(☎20-7300)
指定期検査機関である一般社団法人群馬県計量協会が検査を行います。本年度は北・南・宮郷・名和・豊受地区の事業者が対象です。適正な計量のため、忘れずに検査を受けてください。
※今泉町二丁目は除きます
※詳しくは市HPを確認してください
▲市HP

時・場
●6月23日(月)・24日(火) = 北公民館
●6月25日(水) = 名和公民館
●6月26日(木) = 宮郷公民館
●6月27日(金) = 豊受公民館
いずれも、午前10時~午後3時
【対】 次のいずれかに使用する物
●商店・工場での商材の取引
●病院・薬局・診療所などでの薬の調剤
●農業・農協などで農産物の取引
●その他の取引や証明

い場合は、国民健康保険課または各支所市民サービス課で申告をしてください。世帯内に未申告の人がいる場合には軽減が適用されないほか、高額療養費の自己負担限度額や入院時の食費が高くなる場合があります。
【申告の必要がない人】
●同一世帯の人の年末調整や確定申告などで、その扶養親族に該当している人
●収入が公的年金だけの人、または給与だけで年末調整が済んでいる人
●確定申告または市民税・県民税の申告を済ませた人

ひきこもり家族会を開催します
社会福祉課(☎27)6273
テキストを使った勉強会や参加者同士で意見交換を行います。

定する不良住宅に該当し、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切であるもの
【2】旧耐震空き家Ⅱ昭和56年5月31日以前に建築されたもの
対象となる工事 市内に事業所がある事業者が行うもの
申請できる人 空き家の所有者、相続人
補助件数 各20件(先着順)
補助金額

●1 空き家の除却工事にかかる費用の5分の4で50万円まで
●2 空き家の除却工事にかかる費用の5分の2で25万円まで
【申】 5月9日(金)から9月30日(火)までに申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて住宅課へ
▲市HP

【移住者支援空き家改修補助事業】
対象となる空き家 市内にあるおおむね1年以上居住していない空き家
対象となる事業 市外から移住する目的で空き家を取得・改修し、10年以上居住のために活用するもので、原則市内事業者が改修工事を行うもの
申請できる人 市内の空き家を所有または令和7年度中に取得する予定がある次のいずれかに該当する人
●申請日前のおおむね1年以内に市内の共同住宅または長屋に転入し、

5月28日(水)午後2時~4時
緋の郷(市民交流館)
ひきこもり当事者の家族
20人程度(先着順)
無料
5月8日(木)から27日(火)までに電話で社会福祉課または専用HPから申し込んでください
▲専用HP

伊勢崎市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(素案)パブリックコメント手続の結果を公表しています
資源循環課(☎27)2732
伊勢崎市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(素案)についてのパブリックコメント手続の結果を、資源循環課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、市HPで公表しています。

転入前1年以上市外に居住していた人
●申請日後、令和7年度中に本市に転入し、申請日時点で1年以上市外に居住している人
補助件数 5件(先着順)
補助金額 次の金額を上限に改修工事にかかる費用の3分の2
●基本額Ⅱ120万円まで
●加算額Ⅱ80万円まで
【申】 5月9日(金)から11月28日(金)までに申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて住宅課へ
▲市HP

【市内転居者空き家改修補助事業】
対象となる空き家 市内にあるおおむね1年以上居住していない空き家
対象となる事業 空き家を取得・改修し5年以上居住のために活用するもので、市内事業者が改修工事を行うもの
申請できる人 申請日時点で市内に在住で、市内の空き家を所有または令和7年度中に取得する予定がある人
補助件数 5件(先着順)
補助金額 空き家の改修工事にかかる費用の2分の1で80万円まで
【申】 5月9日(金)から12月26日(金)までに申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて住宅課へ
▲市HP

お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

相談

皆さんの善意

お知らせ

文化財保護課が移転します

文化財保護課は6月2日(月)より旧赤堀保健福祉センターへ移転します。電話番号・ファクス番号・メールアドレスに変更はありません。所在地 西久保町二丁目123-1

スズメバチの巣を駆除します

環境政策課(☎272733)

スズメバチの巣を無料で駆除しています。軒下や庭木などにスズメバチの巣を見つけたら、連絡してください。スズメバチは春ごろから巣を作り始め、秋にかけて巣を大きくし、冬になくなり、巣が大きな高まるため、発見した場合は速やかに連絡してください。



【申】 平日の午前8時30分から午後5時15分までに電話でビソー工業(株) (☎080-9428-1273)へ
【申】 スズメバチ以外
の巣は駆除できません
※巣が高い所や壁の中など特殊な場合は



▲市HP

募集

所にあり、特別な作業や装備が必要な場合は、別途費用がかかります

公園愛護会の活動に参加しませんか

公園緑地課(☎272769)

公園愛護会は担当する公園や児童遊園、緑地の清掃や除草、破損した施設の報告などを行う、地域住民によるボランティア団体です。この活動を継続するためには、皆さんの積極的な協力が必要です。参加を希望する団体は問い合わせください。

統計調査協力員を募集

情報政策課(☎272710)

国勢調査などの統計調査に従事する統計調査協力員を募集しています。調査員は、統計調査協力員の中から調査地区などを考慮して任命します。調査員には報酬があります。
【対】 18歳以上で秘密の保持ができる人

多文化共生課(☎272731)

市国際交流協会は市民の国際交流を目的に、米国ミズーリ州スプリングフィールド市・中国安徽省馬鞍山市との姉妹友好都市交流事業や外国の文化などを「食」を通して紹介する世界の料理・屋台村、国際児童絵画展、外国人住民のための日本語教室などを開催しています。市国際交流協会の趣旨や事業に賛同し、協力してくれる会員を募集します。



▲市HP

※申請書は情報政策課にあります。市HPからダウンロードもできます
※面接による選考があります

国際ボランティアを募集します

多文化共生課(☎272731)

本市の国際交流や多文化共生を推進するため、語学や文化紹介・イベント運営などの分野で協力してくれるボランティアを募集します。

【対】 本市の国際交流および多文化共生の推進に関心を持つ団体または18歳以上の人

【申】 申込書に必要事項を記入の上、直接多文化共生課へ
※申込書は多文化共生課にあります。市国際交流協会HPからダウンロードもできます



▲市国際交流協会HP

多文化共生課(☎272731)

市国際交流協会は市民の国際交流を目的に、米国ミズーリ州スプリングフィールド市・中国安徽省馬鞍山市との姉妹友好都市交流事業や外国の文化などを「食」を通して紹介する世界の料理・屋台村、国際児童絵画展、外国人住民のための日本語教室などを開催しています。市国際交流協会の趣旨や事業に賛同し、協力してくれる会員を募集します。

介護予防普及啓発事業 いきいきエイジング教室の実施者を募集します

地域包括支援センター(☎272745)

応募資格 市内に事業所を有する法人または市内に在住の人で、介護予防教室などを実施した実績がある人
※詳しくは市HPを確認してください
募集内容 次のいずれかの内容で行う全6回の介護予防教室
●運動機能の向上
●栄養の改善
●認知機能の低下予防

早朝ソフトテニス教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎237015)

【対】 市内に在住または在勤・在学の小中学生以上の人
【定】 30人(先着順)
【料】 無料
【申】 5月12日(月)から25日(日)までに市公共施設予約システムまたは直接華蔵寺公園運動施設管理事務所へ
※1人で2人分までの申し込みができます



▲予約システム

合気道教室

スポーツ振興課(☎272747)

【時】 6月7日から22日までの土・日曜日(全6回)
【場】 小・中学生 土曜日の午後4時～5時、日曜日の午前9時～10時
大人 土曜日の午後4時～6時、日曜日の午前9時～11時
【場】 アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(市民体育館)
【対】 市内に在住または在勤・在学の小中学生以上の健康な人

スポーツ

ボクシング教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎237015)

【時】 6月2日から26日までの月・木曜日午後7時～9時(全8回)
【場】 アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(市民体育館)



▲市HP

【料】 個人 2年2000円、団体 2年5000円
【申】 会費を添えて市国際交流協会(多文化共生課内)へ

本年度に混合型特定施設・地域密着型特別養護老人ホームを整備する事業者を募集します

高齢政策課(☎272752)

●混合型特定施設 市内で混合型特定施設(新設1施設・定員50人)を整備する法人を募集します
●地域密着型特別養護老人ホーム 市内で地域密着型特別養護老人ホーム(新設2施設・定員各29人)を整備する法人を募集します

【申】 6月6日(金)までに関係書類に必要事項を記入の上、直接高齢政策課へ
※関係書類は高齢政策課にあります

市民病院 ボランティアスタッフ募集

市民病院地域医療連携室(☎255022)

車いすの介助などを行うボランティアを随時募集しています。
活動日時 平日の都合の良い日の午前9時～11時30分
【申】 平日午前9時から午後5時までに直接または電話で市民病院地域医療連携室へ

市民スポーツの日 施設の無料開放

【時】 6月1日(日)午前9時～閉場
※閉場時間は会場で異なります
※施設照明使用料も無料です

【対】 市内に在住または在勤・在学の人

【申】 当日直接会場へ

※あずま総合運動公園テニスコートの利用はあずま運動施設管理事務所へ。境体育館の利用は境運動施設管理事務所へ



▲詳しくは市HPへ

場・問

- アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(柔剣道場・小体育室・トレーニングルーム)、伊勢崎市マーキングウェイ庭球場、市陸上競技場=華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)
- 赤堀体育館、赤堀剣道場、あかばり運動公園テニスコート=赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)
- あずま総合運動公園テニスコート=あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)
- 境体育館=境運動施設管理事務所(☎74-1113)

お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

相談

皆さんの善意

講座

認知症サポーター養成講座
地域包括支援センター(☎27-2745)

認知症について正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族が安心して暮らせるように、認知症の症状などを分かりやすく説明します。
時 6月27日(金)午前10時～11時30分
場 三郷公民館
対 市内に在住または在勤・在学の人
定 15人(先着順)
料 無料

団体や事業所でも講座を行います
地域住民の団体や市内の事業所、公共サービス機関などで職員が出張して講座を実施します。希望する団体は市役所地域包括支援センターに気軽に相談してください。

申 5月9日(金)午前9時から直接または電話で市役所地域包括支援センターへ
料 無料

介護予防サポーター養成研修
～初級～
地域包括支援センター(☎27-2745)

高齢者の介護予防に関する知識と技術を学び、地域の人に広めていく介護予防サポーターを養成します。
時 5月11日から7月13日までの日曜日(全10回)
場 市内に在住または在勤の16歳以上の外国人
定 各20人(先着順)
料 1000円(テキスト代など)
※通信料などは受講者の負担です

研修は初級・中級・上級と続き、今回は介護予防の基礎知識を学ぶ初級研修です。
時 6月19日(木)午後2時～4時30分
場 三郷公民館
対 市内に在住で、介護予防や健康づくりなどに興味があり、地域でボランティアとして活動できる人
定 20人(先着順)
料 無料

市国際交流協会
オンライン日本語教室

多文化共生課(☎27-2731)
日本語と生活ルールを学ぶ日本語教室です。教室はスマートフォンなどのビデオ通話アプリで行います。
●入門クラスⅡ日本語を学習したことがない人または同程度の人
●初級クラスⅡ日本語を150時間以上学習したことがある人または同程度の人
時 7月12日から9月13日までの土曜日午前10時～正午(全10回)
場 市内に在住または在勤の16歳以上の外国人
定 各20人(先着順)
料 1000円(テキスト代など)
※通信料などは受講者の負担です

市国際交流協会
多文化共生課(☎27-2731)

日本語と生活ルールを学ぶ日本語教室です。教室はスマートフォンなどのビデオ通話アプリで行います。
●入門クラスⅡ日本語を学習したことがない人または同程度の人
●初級クラスⅡ日本語を150時間以上学習したことがある人または同程度の人
時 7月12日から9月13日までの土曜日午前10時～正午(全10回)
場 市内に在住または在勤の16歳以上の外国人
定 各20人(先着順)
料 1000円(テキスト代など)
※通信料などは受講者の負担です

市国際交流協会
日本語教室
多文化共生課(☎27-2731)

時 5月11日から7月13日までの日曜日(全10回)
場 市内に在住または在勤の16歳以上の外国人
定 各20人(先着順)
料 1000円(テキスト代など)
※通信料などは受講者の負担です

時 5月11日から7月13日までの日曜日(全10回)
場 市内に在住または在勤の16歳以上の外国人
定 各20人(先着順)
料 1000円(テキスト代など)
※通信料などは受講者の負担です



市国際交流協会 HP

まなびい先生自主企画事業
生涯学習課(☎27-2794)

各講座の詳細は、生涯学習課へお問い合わせください。
【5/21】健康教室
時・場

5月21日(水) 三郷公民館
6月10日(火) 宮郷公民館
いずれも、午前10時30分～11時30分
市内に在住または在勤・在学の
各15人(先着順)
料 無料



▲手話の動画はこちら

手話を
やってみよう!



問 障害者センター(☎75-5530)

今回の手話「休み」

①両手のひらを下に向けます



②左右から真ん中に引き寄せ人差し指側を付け合わせます



申 5月21日(水)から6月19日(木)までに直接市国際交流協会(多文化共生課内)または市国際交流協会HPから申し込んでください
※支払い方法などの詳細は市国際交流協会HPで確認してください



市国際交流協会 HP

市国際交流協会
英会話学習イベント
～Enjoy English～
多文化共生課(☎27-2731)

体験型英語学習施設で、英語を母国語とする講師と一緒に、海外旅行やホームステイなどの場面で使える英会話を学びます。

申 5月8日(木)午前9時から電話で生涯学習課へ
【楽々英語】
時 5月24日(土)午前10時～正午
場 赤石楽舎
対 市内に在住または在勤・在学の
人 35人(先着順)
定 200円(資料代)
申 5月14日(水)午前9時から電話で生涯学習課へ

申 5月2日(土)午前9時から電話で生涯学習課へ
【楽しく学ぶ世界史「マリアントワネット」】
時 6月2日から30日までの月曜日午後6時～8時(全5回)
場 赤石楽舎
対 市内に在住または在勤・在学の中学生以上の人
定 20人(先着順)
料 500円(資料代)
申 5月9日(金)午前9時から電話で生涯学習課へ

申 5月14日(土)午後2時～3時30分
場 赤石楽舎
定 100人(先着順)
料 100円(資料代など)
上履きスリッパ
当日直接会場へ

【広告】



【広告】



広告

広告

お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

相談

皆さんの善意

講座

普通救命講習会

消防本部救急課(☎25)39333
成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法などを学ぶ講習会です。

時 6月3日(火)午前9時～正午
場 市消防本部

対 市内、玉村町内に在住または在勤・在学の中学生以上の人

定 20人(抽選)

料 無料

申 5月15日(木)までに電話で消防本部救急課または専用HPから申し込んでください



▲専用HP

働くことに踏み出したい人を抱える家族向けセミナー

商工労働課(☎27)2755

社会適応するための支援情報や求職者を取り巻く就職事情、本人への関わり方などについて学びます。

時 5月21日(水)

● セミナー 11午前9時30分～11時

● 個別相談会 11午前11時～正午

※個別相談会は希望者のみで1組30分程度です

場 市役所東館4階打合せ室

おうち時間で簡単に出来るオリジナル食器づくり

生涯学習課(☎27)2794

自宅で白磁カップや茶碗に絵付けをして、オリジナルの食器を作ります。絵付けをした食器は、陶芸窯で焼き上げてから渡します。

※材料の受け渡しや焼き上げは青少年育成センターで行います

時 令和8年3月31日(火)まで

料 カップ390円、茶碗240円、転写紙260円(材料費)

※陶芸窯代(1回500円)が別途かかります

申 令和8年3月31日(火)までの午

民生委員・児童委員活動強化週間

社会福祉課(☎27-2748)

5月12日から18日までは民生委員・児童委員活動強化週間です。民生委員・児童委員は、高齢者などの安否確認や見守り、生活上の心配事などの相談に応じています。気軽に相談してください。

【民生委員協力員】

民生委員の負担軽減と地域福祉の向上を図るため、民生委員活動を支援する民生委員・児童委員協力員事業を実施しています。民生委員協力員は民生委員と連携し、地域の見守り活動などを行っています。

対 働くことに踏み出したい人を抱える保護者・家族

料 無料

申 5月20日(火)までに電話で商工労働課または専用HPから申し込んでください



▲専用HP

造園剪定講座

商工労働課(☎27)2755

樹木の季節に合った適正な剪定や移植方法を習得する講座です。

時 5月31日(土)・6月21日(土)・7月26日(土)・8月23日(土)・9月14日(日)・28日(日)の午前9時～午後5時(全6回)

場 職業支援センターいせさき(宮子町)

定 15人(抽選)

料 1万8000円(教材費など)

申・問 5月2日(金)から19日(月)までに直接または必要事項を記入の上、ファクスまたはメールで伊勢崎佐波高等職業訓練校(☎25)7568、

FAX(23)6188、kunen@isesaki-center.ac.jp)

※申込書は伊勢崎佐波高等職業訓練校HP(<http://www.isesaki-center.ac.jp/>)からダウンロードできます

前9時から午後5時までに電話で青少年育成センター(☎23)5800)へ

消費生活サポーター養成講座

消費生活センター(☎20)7300

自身や身近な人の消費者トラブルに気付き、サポートする消費生活サポーターの養成講座を開催します。受講後には認定証を交付します。

時 6月20日(金)・7月18日(金)の午後6時～8時(全2回)

場 市役所東館5階第4会議室

対 市内に在住または在勤・在学で原則全ての回に参加できる人

定 20人程度(先着順)

料 無料

申 5月19日(月)から6月13日(金)までの午前9時から午後4時までに直接または電話で消費生活センターへ

相談

特設人権相談所

人権課(☎27)2730

6月1日の人権擁護委員の日にちなみ、人権擁護委員と弁護士が人権問題などの相談に無料で応じます。

時 6月6日(金)午前10時～正午

場 市役所東館5階第1会議室

申 5月30日(金)から電話で人権課へ

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。
●境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域) = 本庄市水道課(☎0495-22-2151)
●境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域) = 深谷市水道工務課(☎048-577-7529)



▲市HP

休日の漏水の緊急連絡先

道路上からの漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 5月11日(日) 丸雄技研 ☎23-4645
- 5月17日(土) 矢内設備工業 ☎32-6053
- 5月18日(日) 高岸設備工業 ☎25-7278
- 5月24日(土) 三和水工 ☎32-0575
- 5月25日(日) 三和設備工業 ☎62-0102

- 5月31日(土) 穂詮 ☎32-0875
- 6月1日(日) 豊鉄水工業 ☎32-1526
- 6月7日(土) 後藤設備 ☎50-7581
- 6月8日(日) 小倉設備興業 ☎25-2915

伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています
☎24-5780 <https://isesaki-auto.jp/> ★伊勢崎開催

◆川口オート場外発売
5/13・14・15

◆浜松オート場外発売(アーリーレース)
5/22・23・24・25

◆川口オート場外発売
5/31・6/1・2

★第27回サッポロビールスターカップ(ナイター)
5/17・18・19・20

★アフター5ナイター
※場内には入場できません
5/26・27・28

◆浜松オート場外発売
6/3・4・5・6・7

◆川口オート場外発売 GII川口記念(ナイター)
5/21・22・23・24・25

◆浜松オート場外発売
5/27・28・29・30

◆川口オート場外発売
6/8・9・10



【広告】

【広告】

広告

広告

【広告】

【広告】

広告

広告

広告のページ

各種相談 5月14日から6月10日までを掲載しています。

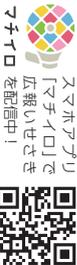
内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 【予約制】 ※各支所は法律相談	5月16日(金)	午後2時～4時	市役所東館5階第3・4会議室	5月9日(金)午前8時30分から電話で人権課(☎27-2730)
	5月20日(火)		境支所1階相談室	5月13日(火)午前8時30分から電話で境支所庶務課(☎74-0084)
	5月27日(火)		赤堀支所2階応接会議室	5月20日(火)午前8時30分から電話で赤堀支所庶務課(☎62-9790)
	6月6日(金)		市役所東館5階第1会議室	5月30日(金)午前8時30分から電話で人権課(☎27-2730)
	6月10日(火)		あずま支所3階打合せ室	6月3日(火)午前8時30分から電話であずま支所庶務課(☎62-9904)
DV(ドメスティックバイオレンス)相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	※会場は問い合わせてください	DV相談窓口(☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	こども家庭センター(保健センター内)	同左(☎27-6291)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後4時15分	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	5月22日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
成年後見制度相談	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	成年後見相談センター	社会福祉協議会(☎25-4546)
年金相談【予約制】	5月22日(木)	午前9時30分～午後4時	赤堀支所2階中会議室	5月8日(木)午前8時30分から15日(木)までに電話で赤堀支所市民サービス課(☎62-9794)
生活保護相談・生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749) ※軟骨伝導イヤホンがあります
心配ごと相談	月曜日	午後1時～3時	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25-4546)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
シニア就業支援センター出張相談【予約制】	6月10日(火)	午前9時30分～午後3時30分	市役所東館2階相談室1	事前に電話で県シニア就業支援センター(☎027-381-8872)
若者の就職活動個別相談会【予約制】 ※50歳未満が対象	5月28日(水)	午前10時～午後4時	市役所東館2階相談室1	事前に電話でぐんま若者サポートステーション東毛常設サテライト(☎0276-57-8222)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	5月25日(日)	午前9時～午後5時	市役所本館1階特設窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜日は☎27-2724) ※午前9時から午後3時まではスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます
外国人総合相談	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所本館1階2番窓口	多文化共生課(☎27-2731)

日曜日納税相談(スペイン語)

Consultas de Impuestos los domingos
 ※Tambien Pueden Pagarse los impuestos
 Dias : 25 de mayo
 Horario : 9:00a.m. ~ 5:00p.m.
 Lugar : Municipalidad de Isesaki Edificio Central (Hon-kan) del 1er piso ventanilla especial
 Informes : Dpto de Pago de Impuestos (Shuno-ka) (días laborables : ☎27-2723, los domingos : ☎27-2724)
 ※Hay un traductor de Español y Portugués de 9:00 a.m. ~3:00 p.m.

外国人総合相談(スペイン語)

Servicio de Consultas para Extranjeros
 Día : lunes a viernes
 ※Excepto feriados
 Horario : 8:30a.m. ~ 5:00p.m.
 Lugar : 1er piso de la ventanilla 2 del Edificio central (Hon-kan) de la Municipalidad de Isesaki
 Consultas : Trámites ó comunicados recibidos relacionados con la Municipalidad.
 Informes : Dpto Asuntos Internacionales(Tabunkakyousei-ka) ☎27-2731



大分県庁「マチエロ」で
広報いせさき
を配信中！

発行 伊勢崎市 ☎0270-24-5111 FAX 0270-23-9800
〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地 URL https://www.city.isesaki.lg.jp
編集 広報課 印刷 第一印刷株式会社 毎月1日発行



魅力ある高校生にインタビュー

明日へ チャンプ

No.197

貫き通す背負い投げ 夢の全国の舞台へ全力を注ぐ

伊勢崎興陽高等学校 3年 金子 由奈 さん



「普段から男子と練習することとで力強さが増し、背負い投げの強化につながっています。しかし、男子とは体格差があり自分の実力を測れないため月に1度は女子柔道部のある前橋市や高崎市の高校に自分で連絡をして練習に参加させてもらっています」



プロフィール
かねこ・ゆな
柔道を通じて出会った人との縁を大切にしており、休日には他校の女子柔道部員とボウリングやショッピングなどに出かけ親睦を深めている。将来は、子どもたちの心に寄り添える心理カウンセラーを目指している。

「タイミング良く相手の懐に入り、得意の背負い投げで一本を取った時は最高に気持ちいいです」と柔道の楽しさを語ってくれた金子さん。柔道と出会ったのは5歳の時でした。

「柔道をやっていた兄が背負い投げで一本を取る姿に憧れて柔道を始めました。それ以来、常に背負い投げを強化することにこだわりを持って柔道が続いています」

強い信念を持ち練習に励む金子さんですが、所属する柔道部の部員は金子さんただ1人。普段は伊勢崎工業高校男子柔道部の練習に参加し、鍛錬を重ねています。

「中学生の頃に出場した関東大会で、背負い投げが全く通用せず初戦で敗退し、とても悔しい思いをしました。高校では背負い投げをもっと強化して必ず全国大会に出場すると誓い、できることは全部やるつもりで取り組んでいます」

悔しさをばねに柔道に全力を注ぐ金子さん。最後に今後の目標を聞きました。

「高校入学後は県内の大会で3位が続き、まだ全国大会への出場はかなっていません。3年生になった今年は夏のインターハイで必ず全国大会に出場し、これまで支えてくれた家族や恩師に全国の舞台で活躍する姿を見せたいです」

5月23日(金)にいせさきFMで放送します ●午前7時54分～ ●午後1時25分～ ●午後5時50分～

今月のインフォメーション

- 本市の人口(2025年4月1日現在)**
 - 人口 211,651人(前月比-183)
 - 世帯数 97,403戸(前月比+375)
- 市税の納期**
 - 固定資産税・都市計画税 1期
 - 軽自動車税 全期
 - 納期限は6月2日(月)です
 - ☎ 収納課(☎27-2723)

編集後記

本号編集期間は花粉が猛威を振るい、私の周囲には目のかゆみや鼻水などと戦う人が多くいます。私も以前は花粉症に悩まされ、春になり暖かくなると苦しい思いをする一人でした。しかし、なぜか症状は年々軽くなり、今では時折くしゃみが出る程度に。このまま症状がひどくならないことを願い、マスクで気持ちよくなるの対策をしています。これからは暑い日も増えるため、熱中症にも気を付けながらマスクで花粉の季節を乗り越えたいと思います。(く)